

教育学研究科・グローバル教育展開オフィス

張 彩薇・教育史学コース・博士後期課程3年

国際学会：IFRWH 2024 Conference

参加地・期間：東京津田塾大学・2024/8/7-10

発表題目：Discourses on Women's Suffrage in Taiwan during the Japanese Colonial Period from the 1920's to 1930's

成果の概要

今回の国際学会での報告者の発表内容は以下の通りである。

日本における女性参政権の歴史の研究は、1920年代に女性参政権運動が展開されたことや、1930年代の女性の地域レベルの参政権をめぐる議論、1945年に女性の参政権が認められたことなどに集中してきた。しかし、第二次世界大戦以前の日本は、日本本国と植民地によって構成されていた。このような参政権の歴史は、本国を中心とした整理であり、植民地には当てはまらないが、これまでそのことはほとんど考慮されてこなかった。本発表ではこれに対して、1920～30年代に台湾人が参政権を求めるうえでもっとも影響力があった『台湾民報』（1930年3月29日から『台湾新民報』に改名）を史料として、1920年代から30年代半ばの植民地台湾を舞台に、植民地では女性参政権をめぐる言説に以下のような特徴があるのかを明らかにした。

日本植民地期の台湾では、日本本国と異なり、男であっても参政権をもっていなかった。そのため、これまでの先行研究で述べられたように、1920年代の台湾で盛んになった男性主導の諸政治運動だけでなく、20年代後半にようやく芽生えつつあった女性による女性解放運動においてすらも、女性参政権が大きく取り上げられることはなかった。しかし、参政権を持っていないのは男女とも同じであるとしても、そもそも植民地台湾の中で女性の参政権は男性のそれと同じようには認識されていなかった。『台湾民報』で論じられる台湾における女性参政権は、女性の「自立」、ことに「経済自立」と結びつけて語られていた。ただし、自立というレトリックは女性の参政権を否定するために持ち出されているわけでは必ずしもなかった。そのことは、1930年末に『台湾民報』が主催した州市議員模擬選挙が制限選挙を取らなかったことから読み取れる。

このような女性参政権をめぐる言説の特徴が生じた背景には、台湾社会や帝国への経済的貢献をある程度主張できる立場にある台湾人男性が論じていたため、「経済的自立」が一般化され、参政権も女性自身の自立の帰結として論じられたという要因を指摘できる。加えて、台湾の人びとの参政権がさまざまな理由で否定され続けていたために、模擬選挙実施の段階では、なるべく「制限」を設けないようにしていたと考えられる。たしかに、これまでの研究が指摘したように、女性参政権は植民地の中でもっとも重要なトピックではなかった。しかし、植民地台湾において、女性参政権は決して植民地の参政権とは全く関係のない「女の」の問題として認識されているわけではなかった。植民地台湾のエリート男性にとって、女性参政権は単に女性の参政権の問題ではなく、むしろ全ての植民地を生きる人びとの参政権につながるような重要な問題だった。

以上の発表内容に対して、フロアーからの質問をすぐには受けられなかったが、その後、現代台湾社会のミソジニーについて研究している方からお声がけいただいた。現代の問題を、歴史的に遡って考察することの重要性を改めて実感した。また、参加したいくつかのパネル報告では、普段あまり触れる機会がないエチオピアやマレーシアで起きたバックラッシュと国家権力との関係性に関する報告を聞いた。また、シリアや、プエルトリコなど、ほかの植民地で、女性の政治運動と独立運動がどのように絡み合い、またどのような広がりを持ったかを知り、自分の視野を広げるとともに、とても刺激を得た。この度のIFRWH 2024 Conferenceの参加経験を通して、これからよりグローバルな視点で台湾の植民地研究を充実させていきたいと思う。